

令和5年10月2日(月)から

あなたのまちに 予約型乗合交通が 走ります!!

町営バスより
便利に買い物や
通院にご利用
いただけます!!

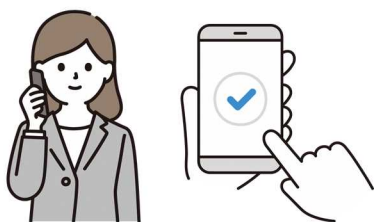


町営バスから全面移行します

人口減少社会や少子高齢化の進展に加えて、交通事業者の運転手不足、新型コロナウイルス感染症の影響等、地域の公共交通を取り巻く環境は、近年大きく様変わりしています。このような中、与謝野町では、将来にわたって持続可能な公共交通体系を維持していくため、町営バス路線を再編し、令和5年10月2日から予約型乗合交通の実証運行を開始します。

? 予約型乗合交通とは

電話またはスマホで
ご予約いただきます



- 予約型乗合交通とは「バスとタクシーの中間的な乗り物」で、利用者の予約に応じて運行する乗合交通サービスです。利用者は自ら電話やスマホで乗車日時と乗降場所を予約する必要があります。
- 現在、岩屋地区を運行している町営バス(岩屋線)は予約型乗合交通に全面移行し、日本交通㈱を運行主体として実証運行を実施します。運賃は1乗車大人300円、月・水・金の隔日運行です。予約方法や運行についての詳細は、今後町広報媒体でお知らせしていきます。

! 乗降場所のご希望をお聞かせください

- 予約型乗合交通は、町営バスより運行便数が増えるほか、予約に応じて乗降場所間を最短経路で結ぶことから所要時間の短縮が図られるなど利便性が高まります。
- また、乗降場所を多数設置することにより、乗降場所までの歩行距離を短縮することもできます。裏面をご覧ください、乗降場所のご希望をお聞かせください。



お問合せ先：与謝野町役場 企画財政課 TEL 0772-43-9015

予約型乗合交通 乗降場所設置希望調査票【岩屋 / / 組】

区民のみなさんへ _____

- 自宅付近で乗降場所の設置を希望する場所がございましたら、下記記入例を参考にできるだけ詳しく書いてください。
- 道路管理者、公安委員会(警察)、地権者との協議により、ご希望どおり設置できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

隣組長さんへ _____

- 本用紙に隣組名を記載し、**令和5年8月8日(火)まで**に岩屋地区公民館ポストへ投函してください。

記入例	・ ○○さん宅東側の郵便ポスト ・ ○○さん宅付近のごみステーション
①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	